

野宿者の自己尊厳確立のプロセス

法学部国際関係法学科 3年

A0132158 吉田亜矢子

2003年度 国際関係副専攻

国際政治経済演習

欠けている部分が多いです！！！！

目次

0. 序章

動機及び問題提起

1. 「野宿者問題」の概観

「野宿」生活

主要な議論（就労・社会保障）

2. 自己尊厳へのアプローチ

インド・グジャラート州での取り組みとの出会い

「We are not low, but made low」

パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」から

3. 日本での取り組み

様々な現場団体

事例紹介

4. まとめ

序章

ホームレスと呼ばれる人々がいる。彼らは「先進国」「経済大国」と呼ばれる日本の中にあって、安定した住居を持たず、様々な困難を抱えながら生活を送っている。平成 15 年に厚生労働省が行った「ホームレスの生活実態に関する概数調査」(以下「概数調査」)によるとその数は全国で 25,296 人。その存在はいつの間にか筆者の関心事になっており、1 年前の冬以来、わずかながら彼らと直接関わる現場に参加してきたが、論文をきっかけとして彼らについてより理解を深め、今後いかに関わってゆくか模索していかれたらと思った。これが、この論文を書くにあたっての動機である。

なお、本文中では「ホームレス」ではなく「野宿者」という言葉を用いる。これは、普段筆者自身が使い慣れているという便宜上の理由もあるが、論文に「ホームレス」という言葉に潜む一般的なイメージ・先入観が付きまとわないようにするためでもある。

「彼らにとって最もつらいことは、住居がないことでも仕事が無いことでもなく、それら自分を取りまく状況によって自分はダメな人間だ、価値のない存在だと思ってしまうことではないか」これは、筆者個人が彼らと関わる以前から感じていたことなのだが、この点を考察の出発点とし、以下の 3 点の問いを核としながら本論を展開させていきたいと思う。

- A) 野宿者が最終的に獲得すべきものは自己尊厳ではないか
- B) 自己尊厳を獲得するにはどのようなプロセスをたどるべきか
- C) 非当事者としてそのためにどのような関わり方をすべきか

本論では、まず第 1 章で野宿者をめぐる背景を、主要な問題点として語られる就労や社会保障の議論を紹介しながら概観する。第 2 章では、上記 A) の問題提起に基づき、インド・グジャラート州におけるダリット¹やその他マイノリティへの取り組みを野宿者の問題と関連付けながら、自己尊厳からのアプローチを重要視する必要性を明らかにする。さらに第 3 章で、上記 B) や C) について先人の思想をモデルとして紹介する。具体的には、前章で挙げたグジャラート州での取り組みを始め、アジアやラテンアメリカなど途上国と呼ばれる多くの地域で、貧困者の運動に影響を与えられたとされるブラジルの教育学者、パウロ・フレイレの著書「被抑圧者の教育学」から、貧困当事者の自己尊厳の獲得(同書の中では「人間性の回復」)においてあるべきプロセスとして語られている内容を要約し、参考にする。第 4 章では舞台を日本の現場に戻し、野宿者の自己尊厳に影響を与えるいかなる取り組みがなされているか、2 つの事例を挙げながら考察する。以上の展開のもと、最後に上記 3 点の問いについて暫定的な結論を与えてまとめとする。この結論、とりわけ C) については、私自身が現状において必要と思われるものとして明記するものであって、今後、自らが野宿者との関わりを続ける中で大いに変化しうるものであることを予め断っておきた

い。

第1章 「野宿者問題」の概観

第1節 「野宿」という生活

日本において野宿者の問題が社会的に大きく取り上げられるようになったのは、いわゆるバブル経済の破綻によって日本経済の低迷が始まった1990年代半ば頃からである。野宿者と一口に言っても、我々が一般的によく目にする、公園や河川敷など公共地においてブルーテントや段ボールで仮の住まいを作って「定住」する人々だけを指すわけではない。日中は公園や図書館などに身を置き、人目につかない夜になってから簡単に寝床を設けて休む人々や、車中・マンガ喫茶・カプセルホテル・サウナなどで生活する人々も存在する。序章で挙げた行政による概数調査は日中目視によって行われたため、その「25,296人」という数字には、後者のような生活形態を持つ野宿者の相当数が漏れているとの指摘を各所で耳にする。また、ここに含まれる人々以外にも、簡易宿泊所生活者や、飯場や社員寮に住み込んで働く人々なども、その住まいが日雇い労働や生活保護といった不安定な要素に依拠しているという意味で潜在的野宿者予備軍と考えることができる。

多くの野宿者が野宿に至った背景として就労へのアクセスが絶たれたことが挙げられる。このことについては次節で説明するが、仕事を失い野宿に至った中で彼らが生計を立てる手段として行っている仕事としては、かろうじてありつけた日雇いの現場労働の他、主にアルミ缶や古雑誌などの廃物回収業が一般的である。ある野宿者の例を挙げると、彼はゴミ捨て場の古雑誌を回収して業者に売り一日平均約1,000円の収入を得る²。しかし「初めてやった頃は人目が気になってやっぱり恥ずかしかった。」という精神的屈辱感は否めない。また、とりわけ都市部における暴力団の介入、激しい中間搾取、警察や条例による取締りなど、やむを得ない生活手段とは言えリスクは高い。食事に関しては、自らの収入による購入、飲食店からの廃棄食品の回収、支援団体による炊き出し、役所の法外援助による食品援助、野宿者の仲間からの援助などの手段によって確保している場合が多い。また周知のとおり、野宿者が被害者となる殺人・傷害事件も後をたたない。若者が加害者になることが多いことから、報道などでは専ら「青少年の倫理観の低下」に論点を集中させることが多いが、これは社会全般の野宿者に対する差別・偏見が若者の犯罪という形で露呈したに過ぎない。いずれにしても、野宿生活を送ることは精神的にも肉体的にも多大な負担を来すものであることを理解するのに何ら疑問の余地はない。

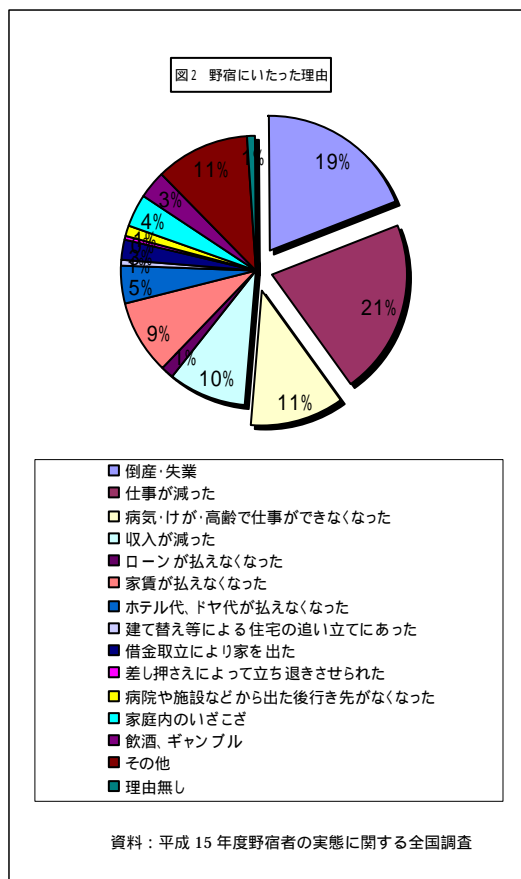
² 単純計算で月3万円になるが、概数調査の月額収入の項目でも「1万円～3万円未満」という回答が最も多かった。

第2節 野宿者を生み出す背景（主に語られているもの）

第1項 就労・雇用問題

野宿者の問題を語る際に、最も主要な要因として語られるのが雇用・就労の点である。野宿者は「怠け者」「働く気がない」との一般的イメージに反し、多くの人々がやむを得ず職を失い働けずにいる。以下の図は前述の概数調査の結果であるが、実に半数以上の人々が、自らが野宿に至った理由として仕事に関連したものを挙げている。しかも、他の回答の中には「家賃が払えなくなった」など、野宿に至った“理由”というよりも単なる“きっかけ”と言えるものが多く混在しており、本来の原因の所在が明確にされていない。その点も考慮すると、より大きな度合いで雇用の問題が背景として存在することが推察できる。ちなみに、同調査の行政への意見・要望という項目でも仕事関連のものが3割近く挙げられている。

もちろん「野宿者問題」がそうであるように、この失業の問題も個人の労働能力などの資質の問題ではなく、社会構造的な要因によるところが大きいというのは言うまでもない。その要因として一般的に語られるのは、バブル経済崩壊が契機になったという説である。なるほど野宿者の中には、景気の「調節弁」と比喻される建設業などの日雇い労働層出身者が多い。ちなみに日雇いとは労働行政上の定義では、従業上の地位を表す言葉で「日々または一ヶ月未満の契約で雇われる」形態を指す³。建設産業では、労務管理や人員調整の簡便性から、大手ゼネコン以下何層にも渡って中小零細の下請け業者が使用されており、日雇い労働者はその末端で現場仕事に従事する。日雇い労働者が景気の「調節弁」と比喻されるのは、彼らの労働力への需要が「労務管理や人員調整の簡便性」という動機に基づいていることからわかるように、その雇用形態が非常に不安定で、景気変動などによる仕事や労働力需要が増えれば大規模に動員され、減れば真っ先に切り捨てられることからである。高度成長期やバブル最盛期に大量に求められた労働力が、経済の低迷によって一挙にその行き場を失ったことは想像に難くない。また、労働力の買い手である雇用主にとっては、労働者はその日の仕事を効率的に遂行させるための道具でしかなく、高度成長期に活躍した多くの中高年の人々が、加



³ 藤井克彦・田巻松雄「偏見から共生へ」風媒社、2003年、9頁

齢や長年の肉体労働による健康状態の悪化により働けなくなり、非効率とみなされ就労の機会から排除されるという事態も生じている。

しかし、様々な調査によると実際に野宿者が急増したのはバブル経済が崩壊した90年代半ばではなく98年以降である。これは、リストラ・終身雇用制度の崩壊などが行われた構造改革を契機とする説である。この頃から、企業の合理化が進められ、フリーター・契約社員などの非正規労働層が大量に生み出された。日雇い労働者と同様、不安定で社会保障も乏しいこのような就労形態によって、若年層や一般職から野宿生活へたどり着く人々も多くなったと考えられている。

第2項 社会保障

野宿者問題の原因として、社会保障体系の不備を唱える説は多い。一般の正規職はともかく、前項にも挙げたように野宿者の多くが従事してきた日雇い労働にも雇用保険や健康保険はあるものの、実質的に彼らが就労日数などの要件を満たすことは難しくなっている。また、戦後から行われてきた国家予算による緊急雇用対策も不況の最中に中止。国民年金も、高額の納入額を長期に渡って支払ってきた受給資格者は野宿者の中にはごく少数しかない。

最後の生命線であり、本来生活困窮者であればその理由を問わず受給できるはずの生活保護さえも、第4条補完性原則⁴が不当に広く解釈され、65歳以上の高齢か、疾病を抱えていない限り、野宿者が受給するのは難しくなっている。中には住所がないという法的に何の根拠もない理由を以って申請を拒む自治体もある。国が『居住地がないことや稼働能力があることのみをもって保護の要件がかけられるものではない』という通達を出しているにも関わらず、この長きに渡る慣行は以前解消されていない。

第2章 自己尊厳へのアプローチ

第1節 インドにおけるダリットという存在

インドには数千年もの古くから、カースト制度という厳しい階級制度が存在し続けてきたことは周知の事実である。それは、インドの主要な宗教であるヒन्दゥー教の信仰と密接に関わっており、憲法によってカースト制度が廃止されて数十年がたった今なお、人々の意識に根深くしみついていると言われている。特に、ダリット かつて不可蝕民と呼ばれた人々は「不浄な存在」として差別を受け続けると同時に、土地を持たない農場労働者として搾取を受けるなど経済的にも抑圧されている。一見、ここまでの論から遠く離れすぎていて違和感を覚えるかもしれないが、筆者はここで自己尊厳へのアプローチという共通項を見出し、日本の野宿者の問題においてその部分を考察する必要性を探ることとする。

⁴ 「」

第2節 グジャラート州での取り組み

西インド・グジャラート州都アーメダバードを拠点として活動する Behavioral Science Centre (以下 BSC) は同地の聖ザビエル大学の一機関として創設され、ダリットを始め少数部族やムスリムの人々などインド社会において抑圧されている人々の解放を目指す取り組みを行っている。以下は、BSC スタッフのブラサール氏及び、その母体である聖ザビエル大学元学長パーマー神父、アマラージ神父による現地でのレクチャーを元にした記述である。

カースト制度は二千年もの長い時間をかけて人々の心に根付いてきた。支配者層が、ヒンドゥー教の信仰を巧みに利用し、「ハイカーストの人々は、前世で良い行いをしたために現世で恵まれた身分に生まれ落ちた。逆にローカーストの人々やダリットの人々は、前世で悪い行いをしたので、現世で低い身分となり差別や搾取を受けても仕方がないのだ。」と、神聖な意味づけをすることでその正当化してきた。この教えは差別を受けるダリットの人々の意識の中にも息づき、神の与えた宿命によって自らを差別や搾取を受けて当然の存在ととらえ、無力感、劣等感を抱いてしまう。ここで誤った Self-Image の定着が起こる。

BSCは人々に、現状を受け入れるのではなく、「自分達は権利を奪われ不当な扱いを受けているのだ」「貧しい生活を送っているのは自分達の価値が低いからではなく、ハイカーストの人々に搾取されているからだ」「We are not low, but made low.」と意識させることを目指す。後述するパウロ・フレイレの言葉を借りれば「意識化」⁵の試みである。

彼らは、自分達の活動説明をする際、この Self-Image の再構築の部分を何度も繰り返し強調した。その具体的なプロジェクトとしては、まず、子どもたちに対するノン・フォーマルエデュケーション。「自らの不利益は神の宿命によって与えられた宿命」という意識は、ブラサール氏曰く子どもが毎朝歯を磨いたり服を着替えたりするようしつけられて、それが当たり前だと思ってしまうのと同じように人々の心に根付くという。子どもたちは、ともすれば、そのような信仰や、あるいは家族からの虐待などによって、誤った Self-Image の再生産が行われてしまう可能性もある。よって、彼らには単なる公立校の学習内容を補完するだけの教育ではなく、思考が柔軟なうちに、遊びや歌、ゲームを通して権利意識を、健康的な環境で成長することで自らは大切な存在なのだという Self-Image を持つことを目的とした教育が施される。

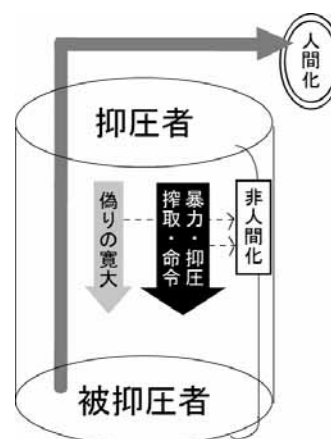
また、ハイカーストからの抑圧と同時に男性からの抑圧にも苛まれている女性達については、Saving-Group や伝統工芸品による仕事おこしになどのプロセスによって、女性同士集まって行動する機会を得、男性の干渉のない環境での自らのコントロールによる経済的な力を獲得するプロセスを経験する。これによって自分たちは無力ではないのだという新たな Self-Image を構築することができる。いずれにしても、彼らのスタンスから、いかに貧困者に何かを与えるかではなく、いかに彼らが自らの歩みによって尊厳を回復してゆ

⁵抑圧され、搾取された人々（貧困層、先住民族など）が、自らの抑圧された状況を識字学習を通して理解し、自覚的、主体的にその状況を変革していく過程。

くかに重きを置いた取り組みが、筆者の想像上のものではなく、実在するものとして行われていることがわかった。

第3節 パウロ・フレイレの思想と実践

1950～60年代、貧困層の「意識化」を目的とした識字教育法を実践したことで有名なブラジルの教育学者、パウロ・フレイレ。彼の思想はアジアの住民運動などにも大きな影響を与えたといわれており、前節のBSCの取り組みも同様に彼の思想を少なからず反映したものと考えられる。彼の著書「被抑圧者の教育学」からは、以下の内容が読み取れる。



【抑圧構造と非人間化・非人間化】

抑圧者 象徴的に言えば権力者・資本家・知識階級等を指すが、ここに含まれるのは必ずしも彼らのみではない

は、その力を用いた不正・暴力・搾取・抑圧によって被抑圧者の尊厳を奪う。フレイレはこのプロセスを非人間化と呼び、「豊かな人間になるという人間使命の歪み」であるとするが、そのために抑圧者もまた被抑圧者を抑圧することで非人間されるといふ。すなわち、この抑圧 被抑圧という構造の中では抑圧者も被抑圧者も人間性を回復することはできない。

そして、この抑圧構造の中から人々を解放する力を持つのは他ならぬ被抑圧者である。彼らこそが抑圧の本当の恐ろしさを、身をもって知る者であり、且つ彼らによる抑圧への反発は「人間として生きる権利を追及したい」という願望に根ざした人間化への強いメッセージとなるからである。

【偽りの寛大】

これに対し抑圧者は、その力を持って被抑圧者を、そして自分自身を解放することはできない。抑圧構造の中でときおり抑圧者が被抑圧者に対して行う温情主義的な行為や態度をフレイレは「偽りの寛大」と呼ぶ。それは、抑圧者が抑圧者であるという立場に依ってこそ与えられる慈悲であり、被抑圧者を解放するどころか抑圧構造を助長し、存続させるにすぎないからである。例えば、インドのハイカースト出身者が、その立場によって築いた財をダリットの人々に寄付したとしても、それは抑圧者であるハイカーストの人がカースト制という社会構造によって力を持っているからこそ可能な慈悲であり、その構造に何ら変化を与えるものでもなく、被抑圧者を抑圧されたままでいさせるものである。

【意識化とその障害】

図1 抑圧構造イメージ（筆者作成）

この抑圧構造から人々が解放されるためには、まず被抑圧者が、自らが抑圧されていることやその抑圧構造について理解することが必要なのだが、彼らはあまりにも抑圧の中に埋没しているがゆえにその状況に気づくことは容易ではない。また、彼らは抑圧者からの抑圧によって、その意識まで抑圧者の価値観・価値基準で支配されてしまっている。よって、被抑圧者は往々にして抑圧構造からの解放ではなく、抑圧構造に閉じ込められたまま、その対極にある抑圧者の位置を憧れ、目指してしまうおそれがあるという点に注意しなければならない。この部分につきフレイレ曰く、被抑圧者に対する信頼はいかなるときも忘れてはならないが、同時に被抑圧者が十分にその力を発揮できない現実的障害が存在することについて疑心を持つことも必要である。

ゆえに、ここで言う意識化とは被抑圧者はここで自らが非人間化されている事実を理解するのみならず、自らが内面に宿している抑圧者の放逐をも意味するのである。

前項で取り上げたダリットの事例における誤った Self-image の定着は、抑圧者の内在によって被抑圧者であるダリットの人々が、抑圧者の評価基準によって「自分は差別されてしかるべき存在」という自己評価を下してしまう現象、Self-image の再構築は教育や、仲間同士で共に考察、行動することによって抑圧状況を理解し、かつての Self-Image が抑圧者によって植え付けられた誤ったものであることを知るプロセスであることがここでわかる。

【「抑圧者」から行うべきこと】

一方、抑圧者側つまりわたの取るべき行動として注意したい点もいくつかある。これが、序章で挙げた問 B)C) のヒントともなるのだが、抑圧者は自らが抑圧者であることを知るだけでは不十分であり、温情主義的処遇で正当化してはならないということは先にも述べた。よって私たちに望ましい行動とは、被抑圧者と連帯し、共に生きる者となりながら、抑圧構造と戦い現実を変革することなのだという。BSC 活動開始当初、ハイカーストの知識階級として生きてきた大学教授らは、フィールドワークの中で初めてカースト差別の実態に触れ、「差別や貧困を生み出し人間が尊厳を持ってない、人々を抑圧するような社会構造 (oppressive structure) を変えるためには大学にいてはいけない。」と農村部に入り込み、カーストやその影響について一から学んだのだというが、これもフレイレの上記の点の影響を受けている一端だと感じられる。被抑圧者の「ために」戦うのではなく、被抑圧者と「共に」戦うことがここでのポイントであろう。

ただし、それでも元々抑圧階級にいた人間として、民衆を信頼できなかつたり、自分こそが解放の担い手であると思いついてしまったりすることのないよう、常に自分自身を点検する必要がある。

【解放のプロセスにおける対話】

また解放のプロセスには愛・謙譲・信頼を前提条件とした「対話」が不可欠だとフレイ

レは言う。それ無しに、スローガンなどを用いて民衆を操作するのは抑圧者の手法であり、解放を目指す者は決して行ってはいけない。スローガンや信条の教え込みによって解放を目指したところで、それは抑圧者が被抑圧者に対して行う銀行形教育、すなわち相手をただ入れ物と見なしてそこに知識を預金していく手法と同じで、それ自体、被抑圧者を非人間化するものに過ぎない。そこでは、自分だけでなく彼らの中にも「我」が存在することを認め、彼らが自ら手段を選び、疑問や提案を呈すことを恐れてはいけない。

対話を通して、彼らは抑圧構造の中にいることを自覚し、自らそれに対し行動する必要性を理解する。対話は行動を前提とするものであり、常に省察・行動・結果を繰り返して解放のプロセスを発展させていくことが望ましいとされるが、いかなるときも被抑圧者は歯車や駒ではなく自ら創造し、建設し、疑昌する人間であることが必要である。

以上、要点の書き出しのような形になってしまったが、彼の理論によって見えてくるのは、被抑圧者の人間性の回復のために必要なのは自らが、抑圧者によって抑圧されている状況を理解する「意識化」と、その抑圧状況への抵抗を自らの意思でコントロールする「主体性」だという点である。また、意識化が内面に宿していた抑圧者の放逐も意味することから、自らもまた他者の中の我を認め、ともに生きた主体であろうとする「共同志向」も必要とされる。

外部から、つまり抑圧者層から被抑圧者に対する働きかけもまた、彼らの主体性を尊重しながら、いかに彼らが抑圧状況を意識できるか、教え込みではなくいかに彼ら自身の気づきを導き出せる対話をなすかという点が重要になってくると言えるだろう。

第4節 日本との状況比較

日本の野宿者の状況において、グジャラート州の取り組みにおける「誤った Self-image の定着」や、パウロ・フレイレの言う「非人間化」に当たるものはいかなるものだろうか。当然、前者に挙げたダリットと日本の野宿者の間では、差別や貧困の程度や内容に大きな隔たりがある。しかも、ダリットの人々が生まれながらに何千年もの歴史を持つ身分制度の中に身を置くのとは異なり、日本において生まれながらの野宿者というのはほとんど耳にしない。多くは各々の人生の過程で誤った Self-Image 定着のプロセスを蓄積したものと考えられる。

彼らが主に背負っている背景については第1章で概観した。もちろんそこに挙げられた失業という挫折や、使い捨て労働の経験、社会保障制度からの排除、居場所からの排除などは彼らの Self-Image を低くあらしめ、彼らを非人間化するものとしては十分な要素となる。彼らは時には経済活動の歯車、時には街の景観を損なう物として、差別や搾取の対象として抑圧され、非人間化されている。しかし、

続きはまた今度。。。。。。。。

第3章 日本での取り組み

第1節 様々な現場団体

日本において、野宿者に関わる活動を行う団体にはどのようなものがあるのか。まず、宗教団体や市民ボランティアが中心となって食事や物品の提供、福祉サポートなどの慈善的な活動を目的とする団体がある。また、NPO 法人を取得し、行政との連携を取りながら就労や医療など様々なサービスを提供する団体もある。日々切迫した状況を過ごす野宿者にとって、これらの団体の活動は貴重な生活資源と言えるが、今回の論文の着眼点である「自己尊厳の確立」のために、これまで述べられてきたこととは弱冠異なるものと解釈することができる。

前章までの流れからすると、最もその自己尊厳へのアプローチの度合いが強いのはいわゆる「当事者団体」と呼ばれる種類の団体かもしれない。ただ、真に野宿を行う当事者が主体となって活動していると言うには多くの困難を抱えている団体が多いと言われている。現状では「当事者団体」というよりも「当事者の主体性を追及する団体」というところだろうか。第2節で紹介する「」も、ここに含まれるものの一つである。

また、ほとんどの団体が一つの地域に密着して、その地域を拠点に活動するのに対して、就労・食・住居・医療など各テーマを拠点に活動する団体も存在する。これらの団体には、その活動自体だけでなく、ともすれば個々の活動のみに終始してしまいがちな現場団体間のネットワーク的役割も期待されているものも多い。第3節の「あうん Asia Worker's Network」は地域性もあるが、就労をテーマとした活動を行う団体としてここに含まれると考えられる。

第2節 のじれん（渋谷：野宿者の生活と居住権を勝ち取る自由連合）

第3節 あうん（Asia Worker's Network）

あうんは東京都荒川区を拠点に、野宿者や元野宿者の仕事おこしを目的としたリサイクル事業、便利屋事業を行う団体である。野宿者共通の問題である仕事について、様々な現場団体が、行政と協力または対決しながら公的就労対策を追求する中、行政に頼らず、誰かに与えてもらうのではなく、自らの手で開拓することを目指す。現在2名の支援スタッフの他、4名の常勤スタッフが野宿生活を終えアパート生活を行っている。その他パートタイムで関わるスタッフも、支援者・野宿当事者双方合わせて10名以上に上る。

あうんの仕事おこしが目的としているのは、単に生活を維持するためだけの就労を支援することではない。かつて、建設日雇い労働などで、道具のように使われ搾取されてきた野宿者が、雇われ人ではなく、自ら事業の運営に意思決定権を持って働くことで、一人の個人として使用者の支配から解放され、尊厳を取り戻すことも主眼に入れられている。この発想は、労働者協同組合的なものに近い。また、地域社会における野宿者への理解をえ

るために、単に声高に差別は不当だと叫ぶことではなく、地域住民が直接野宿者と接する場をもち、事業などを通じた人間関係、協力関係を築くことでそれを実現しようというもくろみもある。

代表の荒川氏へのインタビューによると、2002年に始まった事業ではあるが、当事者の中にはかつて常に他者との利用関係にあり、いつもうつむいて寡黙だったが、あうんでの仕事を通して積極的になり、自ら地域の人との関係を築いてアパートへの入居を果たしたとか、何十年もの野宿生活によって一時はコミュニケーションさえ困難といわれていたが、今では自分で稼いだ給料で好きなものを買う喜びをほぼ初めて味わい、人と出会えるから仕事が楽しいと言うようになったなどの変化が生じている例があるという。

しかし、この活動は支援者のイニシアティブにより始まったものであり、構想当時そこに野宿当事者は参加していなかった。その後、山谷地域などを中心に参加を希望する野宿者を募り、メンバーが集まっていったのだが、丁寧に構想の趣旨が共有されていたかどうかには疑問が残る。結果、現在の運営においても実質的に支援者のイニシアティブが強くなっている状況や、当事者同士の競合・対立関係の発生など様々なトラブルを抱えている。

ある当事者は、活動を通して仕事の楽しさを覚え、雇われているのではなく自らの意思で仕事を動かすことを考えるようになったという。しかし、その反面、未だ自らの意思決定による労働ができていない（これは彼らにその原因があるのではなく、彼らの長い抑圧の経験と、それを解放できない支援者の問題であると考えが）仲間が許せず、今度は彼らを抑圧するような態度をとるようになった。彼の例だけでなく、当事者同士の競合・対立はどこかで乗り越え、仲間とともに主体的な意思決定によって仕事に参加するという新しい共同性を模索する必要がある。

ではそのために支援者は何をするべきか。荒川氏は、支援者が外から言い聞かせることでは効果はなく、仲間同士の関係の中で理解するしかないのではないかと語る。11月頃から、山谷で生活する5～6名の当事者グループが便利屋事業に参加するようになったのだが、それはこのためだという。つまり、地域から差別・排除されてきた山谷でできる者もできない者もお互いを補いあって気持ちよく仕事ができる彼らのようなグループが協働の良さを持ち込むことで、当事者が当事者から学べるのではという意図だ。しかし、いくら協働のよさを持ったグループが入ったところで、対等な立場での協働を経験したことがなく自信を失っている当事者が、その意味を考える機会がなければ意味がないのではないだろうか。

続きはまた今度。。。。。。。。

飢餓と飽食

貧困に支えられた豊かな世界 -

平成 16 年 1 月 31 日

国際政治経済論演習

外国語学部英語学科 3 年

A0151241 吉田 真子